

6 計画の推進

6.1 推進制度の整備

(1) 対策推進のための制度導入

長年の都市化に伴って進行してきたヒートアイランド現象を抑制、緩和していくためには、大阪府、市町村等の行政が行う公共事業や公共建築物での対策実施はもちろんのこと、民間事業者、府民等のあらゆる主体が協力して対策を推進していく必要がある。そのため、ヒートアイランド対策の推進を始めとして、地球温暖化対策、エネルギー対策、緑化対策等、都市環境の改善を誘導していくための効果的な制度を導入する。そのため、具体的な制度について、早急に検討を行う。

また、大規模な開発における対策の推進が重要であることから、環境アセスメント制度との整合を図る。

(2) 府の率先対策に関する指針の作成

「建築・まちづくりにおけるヒートアイランド対策に関する指針」の作成

府が実施する建築物の建設やまちづくり事業において、ヒートアイランド現象の緩和のために行うべき措置を定めた指針を作成し、これに基づき事業を行う。また、本指針が市町村や民間事業にも反映されるよう、市町村、民間事業者にも指針の周知を図る。

公共事業における環境配慮指針の作成

府が実施する公共事業の実施に際してのヒートアイランド現象の緩和をはじめとする環境への配慮を定めた指針を作成し、ヒートアイランドにも配慮して事業を行う。

(3) 経済的誘導策による推進

民間施設の緑化に対する助成制度、住宅金融公庫との連携による住宅の屋上緑化等に対する加算融資制度、燃費及び排ガス性能が優れた環境負荷の小さい自動車への優遇税制等の活用を図る。また、より効果的な経済誘導策の導入について検討を行う。

6.2 計画の推進体制

(1) 計画の推進体制と進行管理

平成14年12月に庁内に設置した「ヒートアイランド対策推進会議」を中心に、計画の進捗状況を点検し、その結果を踏まえ、時宜に応じた対策を推進するとともに、必要に応じて、関連諸制度を実態に即するように見直す。

なお、当面、本計画に掲げた対策等を推進し、その効果等の検証を踏まえ、2010（平成22）年度を目途に本計画を見直す。

(2) 他の主体との連携

府と市町村で構成する「大阪府ヒートアイランド対策推進連絡会(仮称)」を設置し、市町村とのヒートアイランド対策に関する情報交換を進め、また、対策の推進方策等について協議し、連携して施策を推進する。

国や近隣府県をはじめとする他の都道府県とヒートアイランド対策について、情報交換するとともに、連携して施策を推進する。

市町村、NPO等の民間団体、自治会等と連携して、家庭や事業所における省エネルギー等の普及促進、府民参加型のキャンペーン・イベントなどの地域活動を行う。また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」、「地球温暖化対策地域協議会」、「地球温暖化防止活動推進員」も活用して施策を推進する。

6.3 モニタリングの充実と目標の評価

(1) 気温のモニタリング

ヒートアイランド対策を効果的かつ計画的に推進するにあたっては、府域におけるヒートアイランド現象の実態を継続的・定量的に把握することが必要である。そのため、大気汚染常時監視局をヒートアイランド観測点として位置付け、温度計を設置する局数を増加させるとともに、これに府内の気象庁の観測局(7箇所)や市町村の大気汚染常時監視局を加えて、広域モニタリング網を構築する。

また、人工衛星リモートセンシングデータも活用して、土地被覆の状況や広域的な気温分布を把握する。

これらの観測結果は、わかりやすく府民に公表するとともに、本計画に掲げる目標の達成状況の評価・把握等に活用する。

(2) 府民意識の把握

府政モニター制度の活用やアンケート調査を実施し、ヒートアイランド現象が生活や人の健康等に及ぼす影響、府等の行政の実施する施策等に関する意見の把握に努めるとともに、本計画に掲げる目標の達成状況の評価等に活用する。

6.4 調査研究の推進

(1) ヒートアイランド現象の実態把握

これまで府域のヒートアイランド現象の実態を把握するため、都心部や郊外部での気温等の測定、土地利用と気温との関係、住民や事業者のヒートアイランドに対する意識、対

策を講じた場合の効果等について調査してきた。また、人工衛星データを用いた地表面被覆と気温との関係、ヒートアイランド現象による海風への影響等の研究を進めてきた。

今後も多岐に渡るヒートアイランド対策を効果的に実施していくため、府域のヒートアイランド現象の実態把握に努めるとともに、気象や健康、生態系への影響に関する調査・研究や予測モデルの開発等を推進する。

（２）対策技術の開発と検証

ヒートアイランド対策の推進のためには、効果的な対策技術の開発が必要であることから、空冷式の室外機への水噴霧装置の実証試験、LED照明機器や壁面緑化技術の技術開発、定置型燃料電池や燃料電池自動車の熱負荷特性の検証、保水性舗装等の新たな舗装技術の導入検討など、新たなヒートアイランド対策技術についての開発とその効果の検証等を行う。

（３）調査研究の体制

調査・研究・技術開発にあたっては、環境情報センターや食とみどりの総合技術センター、産業技術総合研究所などが中心となって、大阪府立大学、大阪大学等の大学、国や地方自治体の研究機関、省エネルギー化や蓄熱防止技術等を手がけている企業、地域での環境活動を実践しているNPO等と相互に情報交換や連携を行い、効率的に推進していくものとする。